

#### 4 申合せ事項の具体的実施例

申合せ事項を実施している場合の具体的な例は、表3-4のとおりである。

表3-4 申合せ事項の具体的実施例

① 4週6休制について
<ul style="list-style-type: none"><li>・就業規定を定め遵守している</li><li>・週単位の就業時間を定め、調整している</li><li>・管理、営業部門は実施しているが、現場は工期の問題により難しい</li><li>・年間の休日計画に沿って実施調整している</li><li>・実施しているが、不可能時は代休、金銭により対応している</li><li>・現場は一律の休日は困難なため、交代制によって実施している</li><li>・月単位の休日、労働時間計画を立て調整している</li><li>・会社全体、現場単位で会議、反省会等で実施の徹底を図っている</li><li>・工事の工程計画策定段階で休日を盛り込んでいる</li></ul>
② 契約・変更契約の適正化について
<ul style="list-style-type: none"><li>・全ての工事への適応は困難なため、対象金額を定め実施している</li><li>・注文書、注文請書を取り交わしている</li><li>・標準約款等や準拠した内容の契約書を取交わしている</li><li>・適正価格での受注と、支払条件の向上を検討、実施している</li><li>・契約手続きを内規で定め契約締結の適正化を徹底している</li><li>・見積等書面のやり取りと、双方の協議を経た後に契約を交わしている</li><li>・着工前に契約が終了するように徹底している</li><li>・管理職、主任職で勉強会、会議等で周知徹底を図っている</li><li>・合意、確認事項などはすべて文面化するようにしている</li><li>・契約条件の変更は覚書を交わしている</li><li>・文書化はしないが、都度変更点は協議しており、最終的に精算している</li><li>・変更契約書を必ず交わしている</li><li>・変更見積書を作成し、協議の上対応している</li></ul>
③ 教育・訓練について
<ul style="list-style-type: none"><li>・公的、私的研修機関の教育訓練を利用している</li><li>・定期的に社内で技術面等の勉強会を実施し、能力の向上を図っている</li><li>・協力会等を通じて、元請主催の研修会等に参加している</li><li>・各種資格の取得を奨励し、金銭面の補助も行っている</li><li>・毎年、社内で研修の年間計画を定め、実施している</li><li>・入社時に職業訓練校に入校させている</li><li>・OJTを充実させるために、指導責任者への社内勉強会を行っている</li><li>・公的機関から講師を招いて、年数回講習会を行っている</li></ul>